

# せいそう 労働者 速報

2022年9月14日  
No. 1187  
東京清掃労働組合  
企画・総務局

2022年度（第1回）専門委員会交渉を実施

## 担当技能長職の課題と再任用職員の職級を 退職前と同等とすることについて協議

9月14日（水）17時30分から、2022年度（第1回）専門委員会交渉を実施しました。技能・業務系人事制度、とりわけ担当技能長の課題については、未だに多くの区において17交渉で妥結した内容の認識に齟齬（違い）があり、配置基準や職務内容等に混乱が生じています。このことから、昨年の確定交渉で「労使で検証し、より良い制度構築のため、今期賃金確定でも課題の共有化を図ること」と確認しています。

特別区人事委員会勧告前ですが専門委員会交渉を設定し、諸課題の解決や問題提起とするため、あらためて「担当技能長の確実な設置」と「再任用職員の職級を定年前と同等とすること」について、各委員から各区交渉の厳しい状況を訴えてきました。

### 妥結内容に基づく、担当技能長職の確実な配置を

わが組合は、各区における「担当技能長職の確実な配置」のため、昨年は3回の専門委員会交渉にて5点の課題について整理したうえで、「①技能長とは區別し、担当技能長については作業計画人員として現場定数に入れること。②昇任試験を受ける際、担当技能長と技能長の希望を取ること」の2点について、23区のルールを統一化すれば、多くの課題が解決できると主張してきました。

しかし、各区事項となっている壁は厚く、昨年度で具体的な解決には至りませんでしたが、引き続き多くの区と議論を重ね、確実な配置にむけて理解を求めていく必要があります。今年の専門委員会で17年の妥結以降、23区すべての交渉委員に主張できることになりますので、あらためて担当技能長職設置の本来の目的は何だったのかを訴えるとともに、専門委員会交渉での検証を通して、担当技能長職の拡大が図られるよう求めてきました。

### 統一交渉の重さを認識しろ

また、「再任用職員の職級を退職前と同等とすること」についても議論をしてきました。

昨年の統一交渉で、再任用職員の職務の級の取扱いについて、退職時に任用されていた職級と「同等を基本」とすることで妥結しました。しかし、妥結後の各区における運用の実態は統一交渉での議論とは関係なく、「再任用職員の職級を退職時と同等するならば昇任選考を実施しない」とする区や、「選考試験は実施しても合格者を出さない」とする区まで出てきています。これでは、実際に定年延長制度が施行されても同様な事態になることが容易に想定されますし、後進の昇任を抑制するようでは、将来における23区清掃事業の衰退が危惧されます。

統一交渉で確認された事案が、各区交渉では都合の良いように解釈され、運用されていることに組合員は疑心暗鬼となっています。

こうしたことから、わが組合はあらためて、ブロック代表の交渉委員の統一交渉に対する認識を問うとともに、区長会として統一交渉で妥結した内容に対する責任を問いました。

いずれにしましても、課題の解決には、本部統一交渉だけではなく、各区段階での人事担当者への交渉の強化が必要不可欠です。各支部から当局を追い込み、我わがが求める制度構築を勝ち取りましょう。

これから本格的に22賃金確定交渉がスタートします。

各支部組合員への情報共有とともに、闘争勝利へむけた意思統一を宜しくお願ひします。